

県は自衛隊への出動要請の決断に手間どり、消極的な要請（承認）がなされたのは神戸市、西宮市の要請の後の午前10時であった。

(5) 本格的救助・救援活動

1) 救助活動態勢の確立

① 初動の態勢

姫路の第3特科連隊長は県庁との電話連絡により、10時をもって災害派遣の要請があった旨を師団長に報告し、隷下部隊に神戸への前進を命じた。報告を受けた師団長は師団の全部隊に災害派遣を命じ、その旨を「中部方面総監」に報告した。

これを受けて方面総監部では10時30分に最初の作戦会議を開いた。そこで調査部長と防衛部長の説明を聞いた後、総監は、県の要請を受け第3師団と第2混成団を出動させ総監部が指揮活動を開始することを指示した³⁶⁾。

災害派遣の出動を命じた17日午前10時の時点では第3師団長は部隊運用として、㊦西宮、伊丹、芦屋市には第36連隊、㊧神戸市には第3特科連隊、京都府大久保の第7施設群、滋賀の第3戦車大隊等約2,000人、㊨淡路島には第3高射砲大隊、第2混成団を当てることを考えていた³⁷⁾。

ところがこのように計画された部隊集中は交通渋滞と現地の混乱のためうまくいかず、部隊の神戸市への到着は大幅に遅れ、夕刻になってようやく救助活動を開始した。

そこで遅れをとりもどし態勢を統一的に運用するため18日午前7時、第3師団は神戸市灘区の王子公園に師団前進指揮所を開設し人命救助を組織的に開始した。

第3戦車大隊と第5特科大隊は17日中には出動出来ず、18日5時半にへりで西宮に向い第36普通科連隊の指揮下に入った。

また海上自衛隊の阪神基地隊も18日朝から226名の陸戦隊を編成し、生田署管内に派遣した。

2) 方面隊主力の集中と総監の直接指揮

中部方面総監は次第に明らかになった情報にもとづき、災害がきわめて甚大であるため、第3師団の部隊集中が進まない状況を見て、17日深夜、方面隊の主力を集中投入することを決意し、18日

午前3時、第10師団、第13師団に出動準備を命じ、午前7時40分神戸地区への出動を命令した。両師団は18日夜には神戸に入り第3師団長の指揮下に入った³⁸⁾。

また第4施設団も主力（第6・7・8施設群）を投入し、さらに他の方面隊からも増強部隊が到着し18日夕方には約9000人、19日夕方には1万3000人の大部隊が集結し、方面隊の総力態勢が整った。

そこでこれだけの大部隊を第3師団長に委ねるのは不適当と考え20日朝から「総監」自ら指揮することを決意した。

まず被災地を四地区に区分し、神戸市中部を第3師団、神戸市東部と芦屋市以東を第10師団、神戸市西部を第13師団、淡路島を第2混成団に担当させ、全体を総監が統轄指揮することになり、20日朝県庁内に方面隊前進指揮所を開設した。そして20日夕方には自衛隊員1万5000人による救助救援体制が確立したのである。

自衛隊は本拠地の被害が比較的軽微であったことも幸いして、いち早く出動態勢を整えた。午前8時から9時頃には部隊の出動準備はほぼ完了していたから、県から出動要請を受ける10時までの1時から2時間程、貴重な時を空費させられた事実はまことに残念なことであった。

また伊丹市および西宮市への近傍出動も迅速適切になされた。さらに15,000人の大部隊を方面総監が直接指揮を取って、人命救助、生活援助に貢献し、数多くの市民から深く感謝された事実は自衛隊の歴史に長く残る偉業であったと言える。

一般の電話の不通に加えて防災無線など通信機器の不通のため出動要請が遅れたことが最大の問題であった。

〔6〕 地域社会の危機管理

これまで政府と自衛隊の大災害への初動の様態および地域社会の中で危機管理に関連の深い構成要素（地方自治体）の大震災への対応（ことに初

36) 松島悠佐『阪神大震災 自衛隊かく戦えり』時事通信社 1996年 25頁

37) 同上 26頁

38) 同上 45-46頁